

**第 33 回オリンピック競技大会（2024／パリ）**  
**公益財団法人日本バレーボール協会 バレーボール日本代表選手選考基準**

1. バレーボール競技日本代表選手選考基本方針

- (1) 第 33 回オリンピック競技大会（2024／パリ）（以下、本大会）で、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下、JOC）が定める日本代表選手団編成方針に従い、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、JVA）が定款で定めるバレーボール競技の普及及び振興に寄与できる者を選考対象とする。
- (2) 本大会でメダル獲得が期待できる者として推薦された候補選手から、JOC が定める期日までに  
本大会に出場するバレーボール日本代表チーム（以下、日本代表チーム）の選手を選考、JOC へ推薦する。  
本大会は、2024 年 7 月 27 日～8 月 11 日まで開催される。

2. 選手選考方法と選考基準

- (1) 日本代表チーム選手を JOC に推薦する最終的な権限は、JVA 理事会とする。理事会は、ハイパフォーマンス事業本部および男子強化委員会、女子強化委員会（以下、男女強化委員会）に、バレーボール日本代表選手選考を委譲し、選手選考結果については、男女強化委員会の委員長（以下、男女強化委員長）から理事会へ上程する。
- (2) 男子日本代表チーム監督および女子日本代表チーム監督（以下、男女日本代表監督）は、本大会参加競合国の最新情報や日本代表候補選手の技術面、精神面における強さ、戦略・戦術への理解などの点で、選手のチームへの貢献度を十分に把握・分析する。また、本大会で諸外国のチームと互角以上に戦え、メダル獲得を狙うことのできる戦力的バランスやメンバー構成を熟考し、その候補選手を男女強化委員会に提案する。
- (3) 男女強化委員会のメンバーは、選考において、客観的かつ具体的な事実、エビデンスに基づき判断するように努める。

3. 強化理念と選考過程

- (1) JVA の日本代表登録メンバーは原則各 30 人以内を目安として男女強化委員会で承認を得る。その中から最終的に各 24 人を本大会の候補選手とし、JOC へオリンピック強化指定選手として推薦する。
- (2) 男女監督は強化合宿に参加するメンバーを都度決定し、各所属チームへ派遣を要請し本大会に向け、十分な準備を行う。本大会に向けた強化の実践の場となる IOC、FIVB、AVC、OCA、および JVA が主催する国際大会において、男女監督は各大会の登録メンバー（0-2）と出場メンバー（0-2bis）を決定する。それぞれの最終エントリー前に男女強化委員会および各所属チームに報告する。
- (3) 男女強化委員会では男女監督の強化方針に基づき、本大会出場候補選手を慎重に検討し、推薦案（以下、第 1 案）を作成する。第 1 案に名前が挙げられた候補選手の所属チ

ーム強化委員は、当該候補選手との話し合いなどを経て、日本代表チームへの参加可否を男女強化委員長に報告する。

- (4) 第1案の候補選手に辞退者が出た場合は、男女監督を中心に再度検討の上、別の候補選手を追加することができる。この場合、改めて男女強化委員会の承認を得なければならない。
- (5) VNL など FIVB 主催大会の1チーム構成人数は14人、本大会の1チーム構成人数は12人である。男女監督は、最終的に本大会で活躍できると考える12人に絞る。男女強化委員会およびハイパフォーマンス事業本部で最終12人について承認を得て、理事会に報告の後、JOCに推薦する。

#### 4. 本大会出場選手発表と通知

- (1) 選考終了後、理事会への報告を経て、JVAは本大会出場内定選手を公表する。
- (2) 男女強化委員長は本大会出場内定選手および選手の所属する企業、クラブ、教育機関に選考結果を通知する責任を負う。
- (3) 男女強化委員長または男女監督、あるいは双方は、選考されなかった候補選手や所属チームに対し、その理由を説明するよう努める。選考されなかった選手は、男女強化委員長または男女監督に対し、説明を求めることができる。

#### 5. その他

- (1) 本大会出場内定選手は社会規範を尊重し、JVAコンプライアンス規程を遵守せねばならない。
- (2) 本大会出場内定選手は、日本国を代表するにふさわしく、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与できる者とする。
- (3) 本大会出場内定選手は、「日本代表選手団編成方針」「日本代表選手団としての行動規範」「国際総合競技大会派遣規定」「国際総合競技大会における日本代表選手団公式服装着用規定」等、JOCが定める日本代表選手団に関する規約等に則り行動を徹底する。
- (4) 本大会開始までに負傷などにより競技力を発揮できない事態が発生した場合、またはコンプライアンス規程違反等の事実が発覚した場合などには、本大会出場内定選手としての資格を取り消すことがある。

#### (附則)

- 1. この基準は、2023年3月16日より施行し、2024年8月11日をもって廃止する。